

3. 主要な経路

3-1. 大阪市の経路設定の基本的な考え方

駅を中心とした地区内の道路をバリアフリー⁽¹⁾化していくために、当該地区内の主要施設までの経路を中心としたバリアフリー化された歩行動線を考えていく必要がある。

経路設定については、市域全体として、次のような基本的な考え方に基づき設定する。

(1) 主要な経路

この経路は、以下のような機能を持ち、すでに歩道が整備されている道路、今後歩道が整備される道路、歩行者用立体横断施設等に設定する。

駅から周辺の主要な施設（主要官公庁施設、福祉施設、大規模病院、集客施設、大規模商業施設、商店街など）の入口までの経路

商業・業務施設、文化施設、公園などが面的・線的に広がる地区における、施設間の回遊を考慮した経路

既決定の重点整備地区内の主要な経路との連続した経路

すでに決定されている重点整備地区内の主要な経路に当たる道路が連続している場合、その経路について主要な経路として設定する。

(2) 鉄道駅乗り換え経路

複数の鉄道駅間の乗り換えにおいて、鉄道施設内で乗り換え経路が確保されていない場合、道路、地下街、鉄道施設内通路等を「鉄道駅乗り換え経路」として設定する。

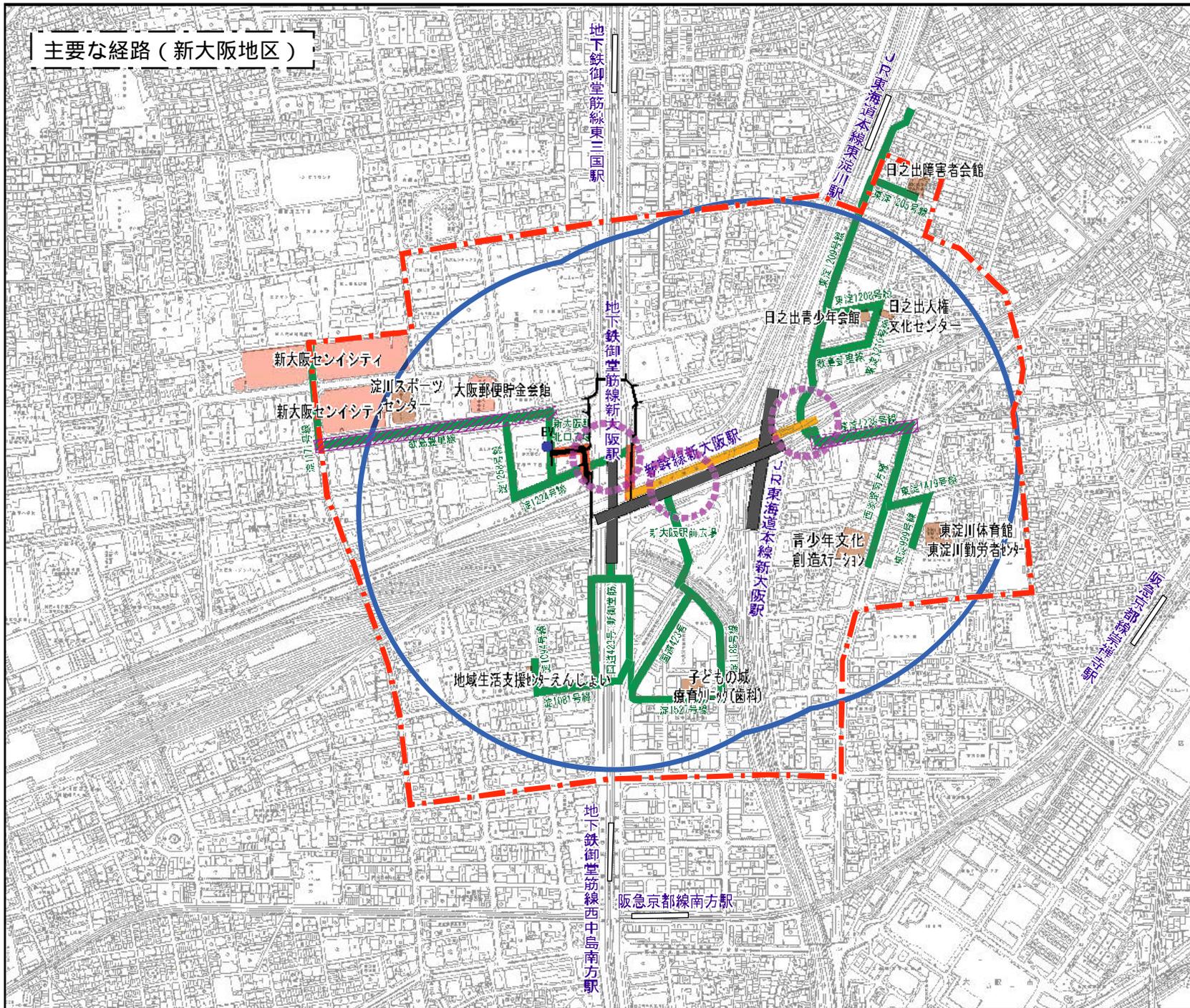
3-2. 新大阪地区における主要な経路の設定

大阪市の経路設定の基本的な考え方のうち、新大阪地区では(1)、(2)が該当する。この考え方を基本として、新大阪地区の特性を踏まえて、以下の選定理由より主要な経路を設定する。なお、経路設定は、できるだけ駅出入口から迂回が生じない経路を設定した。

表 主要な経路の設定の考え方

路線名	選定理由
国道423号(新御堂筋)	「地域生活支援センターえんじょい」、「子どもの城療育クリニック(歯科)」と駅を結ぶ経路
歌島豊里線	「大阪郵便貯金会館」、「淀川スポーツセンター」、「新大阪駅西口」と駅を結ぶ経路
新大阪駅前広場	「地域生活支援センターえんじょい」、「子どもの城療育クリニック(歯科)」と駅を結ぶ経路
淀川区第1081号線	「地域生活支援センターえんじょい」と駅を結ぶ経路
淀川区第1094号線	「地域生活支援センターえんじょい」と駅を結ぶ経路
淀川区第1171号線	「新大阪駅西口」と駅を結ぶ経路
淀川区第1189号線	「子どもの城療育クリニック(歯科)」と駅を結ぶ経路
淀川区第1224号線	「大阪郵便貯金会館」、「淀川スポーツセンター」、「新大阪駅西口」と駅を結ぶ経路
淀川区第1258号線	「大阪郵便貯金会館」、「淀川スポーツセンター」、「新大阪駅西口」と駅を結ぶ経路
淀川区第1527号線	「子どもの城療育クリニック(歯科)」と駅を結ぶ経路
新大阪駅北口デッキ	「大阪郵便貯金会館」、「淀川スポーツセンター」、「新大阪駅西口」と駅を結ぶ経路
新大阪駅北口広場	「大阪郵便貯金会館」、「淀川スポーツセンター」、「新大阪駅西口」と駅を結ぶ経路
歌島豊里線	「日之出権文化センター」、「日之出青少年会館」と駅を結ぶ経路
西淡路南方線	「青少年文化創造ステーション」、「東淀川体育館」、「東淀川勤労者センター」と駅を結ぶ経路
東淀川区第999号線	「東淀川体育館」、「東淀川勤労者センター」と駅を結ぶ経路
東淀川区第1205号線	「日之出障害者会館」と駅を結ぶ経路
東淀川区第1208号線	「日之出権文化センター」、「日之出青少年会館」と駅を結ぶ経路
東淀川区第1209号線	「日之出障害者会館」、「日之出権文化センター」、「日之出青少年会館」と駅を結ぶ経路
東淀川区第1210号線	「日之出権文化センター」、「日之出青少年会館」と駅を結ぶ経路
東淀川区第1238号線	「青少年文化創造ステーション」、「東淀川体育館」、「東淀川勤労者センター」と駅を結ぶ経路
東淀川区第1479号線	「東淀川体育館」、「東淀川勤労者センター」と駅を結ぶ経路
鉄道駅乗り換え経路	「地下鉄御堂筋線新大阪駅中改札～JR新大阪駅東出入口、JR新幹線新大阪駅中央出入口」間の乗り換え経路
鉄道施設内通路	「国道423(新御堂筋)～JR大阪駅東口」間の鉄道施設内の経路

主要な経路（新大阪地区）



凡例

- 特定旅客施設
- 公共施設
- 商業施設
- 駅を中心とした500m圏
- 重点整備地区
- 利用に制限のないエレベーター

【主要な経路】

- 地上経路
- テッキ経路
- 乗り換え経路（駅舎内）

音響信号機の設置に向けて検討

エレベーターの設置に向けて検討

